

第7回 糸魚川市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 令和7年4月23日(水) 10時00分から
- 2 会場 糸魚川市役所 庁議室
- 3 出席委員 教 育 長 齋藤 修一
教育長職務代理 谷口 一之
委 員 齋藤 里沙
委 員 楠 愛
委 員 秋山 伸宏
- 4 委員以外の出席者
教育次長 山本喜八郎
こども課 課 長 室橋 淳次 管理係長 池亀 正人
こども教育課 課 長 小川 豊雄 参 事 渡邊 興勝
課長補佐 関澤 仁 課長補佐 仲谷 貴子
係 長 八木千佳誉
生涯学習課 課 長 川合三喜八 課長補佐 本間 正之
文化振興課 課 長 嵐口 守 課長補佐 榊 正喜
博物館 館長補佐 関澤 一
書記 こども課主査 上原 奈穂
- 5 報 告
報告第 17号 感染者の確認に伴う休校等について
報告第 18号 糸魚川市立学校の学校薬剤師の委嘱の一部変更について
報告第 19号 糸魚川市学校運営協議会委員の任命について
報告第 20号 糸魚川市教育支援委員会委員の委嘱について
報告第 21号 糸魚川市理科教育センター運営委員会委員の委嘱について
報告第 22号 糸魚川市中学校部活動指導員の委嘱について
報告第 23号 糸魚川市地域学校協働活動推進委員の委嘱について

報告第 24号 各課・機関所管事項について

6 付議案件

議案第 22号 糸魚川市博物館教委議会委員の委嘱について

議案第 23号 専決処分の報告について

令和6年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算（第8号）に関する意見の申出について

議案第 24号 糸魚川市立保育園等職員の人事異動について

7 会議録署名委員の指名 3番 楠委員

8 傍聴者 2人

教育長

令和7年第7回教育委員会定例会を開会する。

ここで付議案件の進行についてお諮りする。議案第24号は職員の人事に関する案件であるため、非公開としたい。これにご異議はないか。

委員

（「異議なし」の声あり。）

教育長

異議なしと認め、議案第24号は非公開とする。会議日程の順序を入れ替え、次回教育委員会定例会開催日予定、その他の後としたいが、これにご異議はないか。

委員

（「異議なし」の声あり。）

教育長

異議なしと認め、今ほどの決定のとおり進める。

報告第17号感染者の確認に伴う休校等について、事務局の説明を求める。

こども教育課長

（資料に基づき説明）

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

谷口委員

保育園や小中学校でほかに流行っているものはあるか。

こども教育課長

学校ではこれ以外に流行っているものや集団感染の情報はない。

こども課長

全国的には百日咳が流行っているという情報があるが、当市の園ではそのような状況はないが、今後広まってくる懸念もあるので、しっかりと対応していきたい。

教育長

ほかにご質疑はないか。

委員

（「なし」の声あり。）

教育長

質疑なしと認め、報告第18号糸魚川市立学校の学校薬剤師の委嘱の一部変更について、事務局の説明を求める。

こども教育課長

（資料に基づき説明）

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員	(「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、報告第 19 号糸魚川市学校運営協議会委員の任命について、事務局の説明を求める。
こども教育課参事	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、報告第 20 号糸魚川市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。
こども教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
秋山委員	今回委嘱する方以外のサポート体制はどうなっているか。
こども教育課長	こども教育課に担当の嘱託指導主事が 2 人いて、活動をサポートしていく。それ以外の指導主事等についても、状況に応じてサポートする。
教育長	ほかにご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、報告第 21 号糸魚川市理科教育センター運営委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。
こども教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、報告第 22 号糸魚川市中学校部活動指導員の委嘱について、事務局の説明を求める。
こども教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
谷口委員	多くの方から指導員になってもらって、大変ありがたい。4 中学校の現状や要望等を考慮して委嘱をしたと思うが、休日等も含めて対応可能か。年度途中で追加の要望等があった場合は委嘱可能か。
こども教育課長	中学校から上がってきた名簿で委嘱しているため、現状は対応可能である。追加はその都度検討をしていく。
楠委員	委嘱された方が実際に指導するタイミングは土日に限られているのか。働いている方が平日指導にあたる場合は何か工夫がされているか。
こども教育課長	原則は土日の指導が中心で、平日指導しているかは資料を持ち合わせていない。指導していただいた分の費用は補償がされているが、平日の対応は確認して報告する。
楠委員	まずは土日からだと思うが、今後平日も移行が進んでいけば、平日の指導をどのようにやっていくかは課題になると思う。指導員を確保するために保護者負担等を検討しなければいけないのではないか。

谷口委員

ある中学校では平日は職員の勤務時間終了の 17 時 15 分で部活を終えて、その後は週 2 回ぐらい地域クラブや保護者が活動すると聞いた。今後は平日も地域移行に向けていくと思うが、なるべく多くの方から関わってもらいたい。スムーズに移行していけるように人選や要望があれば、教育委員会でも配慮してもらいたい。また、生徒が減って、中学校単独では成立せずに、合同チームの方向で進んでいる部活もあるので、そこも充実させてもらいたい。

教育長
委員

ほかにご質疑はないか。
(「なし」の声あり。)

教育長

質疑なしと認め、報告第 23 号糸魚川市地域学校協働活動推進委員の委嘱について、事務局の説明を求める。

生涯学習課長

(資料に基づき説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

楠委員

大和川小学校と根知小学校から推薦がなかったとのことだが、どのように学校と協働活動を推進していくのか。

生涯学習課長補佐

推薦がなかった学校は年間行事がある程度決まっていて、毎年同じ行事を繰り返していたり、すでにお問い合わせする人が決まっていたりする。

教育長

推進委員を委嘱しなくても、これまでの実績で円滑に運営推進できている。

谷口委員

以前似たようなことをやっていたが、夏休みの職業体験やいろいろな場面で学校から要望をもらって、調整をしていた。それぞれの学校でこれまでの活動を生かしてできることはそれを進めていけばいいし、地域でもいろいろな活動を行っている。設置するかしないかの判断は地域の判断でもいいと思うが、学校に協力しやすい体制ができるといい。

教育長

地域事情や学校事情に応じて、学校と地域がすでに連結して活動自体が円滑にできていれば設置は不要だと思う。学校事情によっては糸魚川小学校のように 2 人体制でもいいと思う。

生涯学習課長

要綱上、推進委員は置くことができる規定になっているので、必ず置かなければならないということではない。

教育長
委員

ほかにご質疑はないか。
(「なし」の声あり。)

教育長

質疑なしと認め、報告第 24 号各課・機関所管事項について、事務局の説明を求める。

こども課 所管事項報告

こども教育課 所管事項報告

生涯学習課 所管事項報告

文化振興課 所管事項報告

図書館 所管事項報告
博物館 所管事項報告
市民会館 所管事項報告

教育長
齊藤委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

産前産後サポートは、体を動かしてリラックスしたい方から、とにかく寝たいという方まで様々な要望に応えられるような多様なメニューが用意されており、1歳になって参加できなくなるのが寂しいといった声が聞こえるくらいとても好評だと聞いている。全国的に孤立する子育てが問題になっているが、糸魚川市ではこの事業がきっかけで市内でのほかの事業や、遊び広場の事業でもつながりが生まれ始めていると感じる。出かけるときに知っている顔が増えることは心強く、子育てのスタートアップに有意義な事業だと思うので今後も継続してもらいたい。

こども課長

参加者から非常に高い満足度をもたらしている。受託者からいろいろなアイデアを出してもらって、利用者が参加しやすい企画を練ってもらっている。中には市の事業としてどうだろうかというものもあるが、保健師等と調整をしながら対応している。民間のアイデアをしっかりと取り入れながら今後もより利用しやすい、参加して良かったと思える事業を展開していきたい。

齊藤委員

産前産後にあたるサポートは増えていて、このほかにもヘルパー事業や家事の手伝いなどあるが、それぞれに申込みが必要で、利用したかったがそこに手が回らずに利用できなかったという声を聞く。サポート体制が増えてきたからこそ、例えば一括で登録できるような工夫をしてもらいたい。少しの工夫でさらにいい環境を作っていけると思う。

こども課長

その都度申請をもたらしているが、産後ケアは昨年度から試験的に電子申請を導入している。申請自体が簡素化できるような取組を今後も考えていきたい。

秋山委員

辞令交付式で学力向上いといがわプランが配布資料として出されたが、そこには陰山メソッドの提出を求めないなど施策の変更がされていた。どのような経緯でそうなったのか聞きたい。

こども教育課長

基礎的な学力はもちろん大事だが、今はみんなで一緒に考えたり、自分自身で考えたりと思考力が求められているということで方針転換をした。陰山メソッドはこれで終わりではなく、続ける学校は任意で続けていく。前回の定例会で報告したが、実践上の努力点でも思考力を伸ばしていく方針に変更していて、学力向上いといがわプランもそれに合わせて変更をした。

秋山委員

基礎学力が十分身についたから次のステップに移行をするのではなく、時流に乗る中で、思考力、判断力、表現力にシフトをすると

	いうことか。
こども教育課長	基礎学力も大事だが、子どもたちの思考力や判断力、表現力を伸ばしていこうということ。
秋山委員	子ども一貫教育基本計画で、確かな学力の育成の中では加減乗除、漢字の定着が前期における重点として掲げられているが、その取組は今後どのように継続したり、評価したりしていくのか。
こども教育課長	陰山メソッドを選択する学校についてはこれまでと同様だが、そうでない学校は学校独自に基礎学力として漢字や計算力の習熟を図ることになる。そこは校長が学校事情を踏まえて判断していく。
秋山委員	学力向上プロジェクト部会の最終日に変更がなされたと思うが、その結果が辞令交付式等の場面でも提示されるとより理解が深まり、伝わるのではないか。もう1点、学力向上いといがわプランで陰山メソッドという手段があったが、教科横断的な教育課程の編成に変わること現場には具体的にどのように指示をしたのか。そして、それをどのように教育委員会として見取っていくのか。
こども教育課長	横断的な学習は総合的な学習の時間を中心に行っていく。見取りについては、実践上の努力点で評価項目を挙げているので、各学校からそれを実践しているかを評価してもらって把握をする。
秋山委員	各教科と総合を絡めたり、各教科と編成を組んで何かをしたりするというのではなく、総合的な学習の中でそれを見取るということか。
こども教育課長	総合学習と発言したのは例であり、総合学習だけではなくて教科の中で理科と算数が関連してくることもあると思うし、それについてはそれぞれの学校でいろいろな研究課題があったり、子どもたちの特性や思考、教員の思いもあったりすると思うので柔軟に対応してもらいたい。
教育長	大きな枠の中で、教科横断的な構えで各学校は受け止めている。校長や教員によってはクロスカリキュラムのように自分が重点的にやりたい教科単元があった場合は、それを意識して取り組む教員もいると思う。広い幅の中で校内バージョンをどのように作るかは学校に任せられる。学校はより一層やりやすくなったと思う。
楠委員	A L T委員会やA L Tの研修会が予定されているが、今まで定例会でA L Tの話題は出てこなかったが、課題があったり、その課題に向けて取り組んでいたりすることや不都合に思っていたりすることはあるか。教育委員会として実情の把握はできているか。
こども教育課長	各学校に配置をしていて、中学校はもちろん、小学校も一部の学校を除いて、英語専科の教員とA L Tで授業を行っている。A L Tから勤務等の悩みは聞いてはいないが、文化の違いはあるので、悩んでいる可能性は否定できない。市教委にA L Tを統括する職員がいるので、その職員を通じて日本語ではない言語でコミュニケーション

楠委員	<p>ョンを図ってもらって話を聞いていきたい。</p> <p>A L Tの先生は子どもたちとは別の文化の中で生活して活動しているので、その部分を今後キャリア教育でも生かされればいい。A L Tの先生の人間性がうかがえるような場面があるといい。</p>
齊藤委員	<p>青春サポーターに参加する生徒が増えていて、やりがいがあるといった声が上がっていることは素晴らしい。青春サポーターの活動は社会に貢献したり、社会とつながったりする機会になる。例えば、アルバイトにおいて本が好きだから本屋でバイトする、接客が好きだから接客のバイトする、料理が好きだから飲食店で働くなど、自分の好きを社会に生かすことはまさにキャリア教育だと思うが、糸魚川高校のようにアルバイトが禁止であれば、面白そうだったから青春サポーターに参加したという経験がキャリア教育につながっていく。今は市の事業として受け入れをしているが、生徒のいろいろな楽しそう、面白そうという思いが受入れ先としてもっと広がっていくとさらにいい事業になると考える。</p>
教育長	<p>現在は生涯学習課が窓口になっているが、今後この活動をどのように発展させていくか。いつまでも市が窓口になっていると子どもたちが参画できる活動に制限がかかることもある。今後、どのような共同体でやるのかによっては生徒たちの好きとかやりたいといった思いが実現できる活動の幅が広がる。運営の仕方を考えていかなければいけない時期だと思う。生徒たちをどのようにしてもっと地域に、もっと多様な活動にと、活動範囲を広げるための展望を検討していきたい。これだけの実績が重なったので、その先の展望を描く時期にきていると考える。</p>
生涯学習課長補佐	<p>市でサポート体制を取りながら、高校生が自主的に集まってボランティア活動に参加したり、委託形式で行ったりできないかななどを今後は検討していきたい。</p>
齊藤委員	<p>やる気があってもどこに相談したらいいのか分からない。社会福祉協議会にボランティアセンターがあるが情報がない。本来はまち全体でボランティアを募集するというのが見えてくるといい。そうになると高校生が自分でも申込みができるようになると思うので、生涯学習課はリーダーシップを発揮してもらいたい。情報が集まるハブが欲しい。</p>
秋山委員	<p>不登校の児童生徒がやや増加したとの話があった。対策として未然防止に重点を置くことも大切だが、起こったときの初期対応についてはどのように考えるか。</p>
こども教育課長	<p>それぞれの子どもによって初期対応は違ってくると思うが、状況をしっかり把握して、校内でサポート体制を作ることを充実させたい。学校ではすでにやってもらっているが、より一層注力して、積極的に子どもに関わるように校長先生を通じて各学校に依頼をす</p>

齊藤委員	る。 学びの多様化を検討していると思うが、今現在、困っている方がいる。今困っている方へ支援や今度の方針について教えてもらいたい。
こども教育課長	学びの多様化検討は現在、学校のあり方検討として包括して行っている。2月3日に多様化学校の提言書をもらい、それを受けて今年度は学びの多様化学校の設置に向けて、できるだけ早く実現できるように検討をしている。現在困っている方への対応は校内での支援、ひすいルームの利用促進が中心となる。スクールカウンセラーや相談員を活用して、子どもたちのフォローをしながら、子どもたちの声をしっかり聞いて、関係機関につなげていけるよう対応していきたい。
教育長 委員 教育長	ほかにご質疑はないか。 (「なし」の声あり。) 質疑なしと認め、付議案件に入る。 議案第22号糸魚川市博物館協議会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。
博物館長補佐 教育長 委員 教育長	(資料に基づき説明) 今ほどの説明について、ご質疑はないか。 (「なし」の声あり。) ご質疑なしと認め、採決に入る。 議案第22号について、ご異議はないか。
委員 教育長	(「異議なし」の声あり。) 異議なしと認め、承認する。 原案のとおり承認
教育長	議案第23号専決処分の報告について、令和6年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算(第8号)に関する意見の申出について、事務局の説明を求める。
こども課長 教育長 委員 教育長	(資料に基づき説明) 今ほどの説明について、ご質疑はないか。 (「なし」の声あり。) ご質疑なしと認め、採決に入る。 議案第23号について、ご異議はないか。
委員 教育長	(「異議なし」の声あり。) 異議なしと認め、承認する。 原案のとおり承認
教育次長	次回教育委員会定例会開催 令和7年5月27日(火) 16時から

教育長

その他 特になし

これより非公開とする。

議案第24号 原案のとおり承認

教育長

これより非公開を解く。

以上で、令和7年第7回教育委員会定例会を閉会する。

11:45 終了